

とよの町民会議 レポート No. 2

発行責任者 新原章弘 TEL/072-738-2846 E-mail/toyonock@yahoo.co.jp

ご挨拶

代表 新原章弘

東日本大震災で被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

大震災を契機に「政治」が、大きくクローズアップされています。廃墟と化した現地で、いかなる「行動」が住民を力付けるか、住民自身の努力は当然必要ですが、住民は命を預けた政治への期待、これがどのように表われるのか…、これは今回の不幸な震災の場合だけでなく、当豊能町においても政治のあり方を住民は真剣に考えておかねばならないと思います。

北摂の多くの市町村で市民や議員が課題解決や政策づくりに取り組み、そのための条例づくりを目指して知恵や経験を共有し、互いに学び合い提起し合うための場として「市民と議員の条例づくり交流会議」が開催されています。私達もそれに参加して、幅広いネットワークの形成に努めています。この種の会議に参加することで、他の自治体の実態を学び、豊能町における行政や議会の現状が如何に問題多いかを実感しながら、今 改革に向けて歩みを踏み出したいと考えて行動しています。

とよの町民会議発足以来、議会は12月、3月の2回開催され、私達はこの議会を連日交替で傍聴しました。議会をウォッチングする、これが我々の第一次の目標でしたが、連日の傍聴は行政および議員への大きな刺激になったのではないのでしょうか。議会で何が審議され、どのように決議され、どのように住民の生活に結びついていくのか知らなければなりません。しかし、議会の傍聴は先着順で、人数が定員を超過すると、別室で音声だけの傍聴になります。私達は「見える議会」を標榜しています。住民が自宅で傍聴できる仕組み、いわゆるビジュアル化によってパソコン画面やビデオ映像などで議会の実態を確認できるシステムを導入したいと思っています。

私達は議会の傍聴だけではなく、議会へ物申すことも実行しています。3月議会へ下記の「陳情書」2件と、議員への「提案書」2件を提出しました。私達は行政に対して問題指摘するだけでなく、対案を常に提起しています。それこそ協働という認識で問題解決に当たろうとしています。現在取組中の「ごみ収集有料化」「巡回バス」「財政再建」の3課題に引続き、光風台駅エスカレータ問題も、当該自治会と連携して取り組んでいきたいと考えています。

豊能町では第4次総合計画として活性化プログラムが提示されました。そこに示されている「人とみどりが輝くまち とよの」を築くためには、行政任せではなく当然住民が力を合わせることに他ありません。

3月議会へ提出した陳情書と提案書 (詳しくは2ページ以降に紹介)

陳情書

「豊能町巡回バスの見直し案の再検討」

「職員の有効活用による新たな財源の獲得と委託費の削減」

議員への提案

「不法投棄禁止条例の制定、および不法投棄防止監視体制の整備」

「資源ごみの持ち去り禁止条例の制定、および資源ごみの適正な換金の実施」

「豊能町巡回バスの見直し案の再検討」を求める陳情書

町の広報誌「とよの」5月号に、～現在運行中の巡回バスは7月1日以降、運転休止します～と発表されました。

現行の3路線はすべて運行を休止し、ときわ台駅と希望ヶ丘を最短距離で結ぶ「東西バス」で社会実験を行うとの内容です。

これは、議会の交通特別委員会で、約1年半協議の末に承認されたものです。東地区はデマンドタクシーで代替されますが、

西地区はときわ台→支所前→東ときわ台7丁目の3ヶ所の停留所を直線的につなぐだけで、その他の既存ルートおよび停留所はすべて休止されることになります。

一方、国の公共交通政策は、“運輸産業政策”から“社会資本(10万)整備政策”へと転換され、「道路運送法」も改正となり、新しく制定された「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」には国庫補助制度も創設されております。

ところが、豊能町の交通特別委員会の会議録には、国の政策転換や箕面市の先行事例を意識した議論など全く見当たりません。国が補助金制度まで準備している新しい地域公共交通政策の下にあって、その政策理念が時代錯誤に陥った状態で審議されており、発表された「社会実験案」の内容が、町の公共交通行政の立ち遅れを証明しております。

昨年12月、皆様のご意見を集約しパブリックコメントとして「豊能町巡回バスの見直し案に対する意見書」を町に提出し、本年1月町長に「国の補助金を活用して西地区巡回バスは生活者の足として維持すべきである」と申し入れしましたが、町からそれについて全く反応がないため、本年2月に再検討を求める「陳情書」を提出しました。「陳情書」は3月23日の本会議において、平成23年度予算執行に対する付帯決議」として賛成12、反対1の多数で可決されました。(豊能町議会だより第97号14ページ参照)

付帯決議提出者：福岡議員(提出賛成者：竹谷、井川、高橋、小寺各議員)

しかし、「付帯決議」にもかかわらず、当初通りの社会実験案が発表されました。今後は、町の交通問題を担当する「公共交通会議」の猪井会長(大阪大学大学院准教授)や、近畿運輸局の担当官にも意見を申し上げながら、西地区生活者の足の確保を目指して取り組んでいきます。

「職員の有効活用による新たな財源の獲得と委託費の削減」に関する陳情書

府下37位!

豊能町の人口は平成7年の26,617人をピークに、本年3月末には23,041人まで減少し、高齢化の進行と相まって町税(町民税、固定資産税、町たばこ税、軽自動車税)は、平成9年度の34億円から年々低減し、本年度予算では21.6億円まで減ってきております。一方、人件費等がほぼ横ばいであるため、町民が納めている町税の殆どが人件費(職員給与、議員報酬、非常勤職員報酬等)に費やされています。

4月20日付朝日新聞に大阪府各自治体の“10年間の人件費減少幅ランキング”が掲載されました。減少幅1位の岬町は何と48.6%の削減を実施しており、豊能町は12.3%で43市町村の中で37位となっています。この結果を見ても他自治体に比較して、財政再建に対する取り組みが不十分であると言わざるを得ないと思います。

そこで、私達は議会に対して次の要旨の提案をしました。

○町長方針である 200 人体制の早期実現

○余剰職員を特別業務として以下の業務を担当させる

①交付金・補助金等を獲得するための専任班を設置する

国・大阪府等の交付金・補助金を獲得し、新たな財源の確保を図る

②資源ごみ等の収集運搬業務を担当させる

ごみの減量化・再資源化業務委託費（平成 21 年度実績約 9,200 万円）が削減できる。清掃車 9 台、貨物自動車 27 台の一元管理でごみ収集等に充分対応できるなど。

この提案は、議会の総務建設水道常任委員会で採択され、全員賛成で行政に送られました。町の今後の合理化施策に活用されることを期待しております。

「ごみ収集の有料化」のその後

「ごみ収集の有料化」については、多くの住民の反対があったにもかかわらず平成 22 年度 9 月議会において「粗大ごみ収集のみの有料化」が可決され（既報レポート No.1）、本年 4 月より実施されました。これにより、不法投棄の増加が懸念されるため、「不法投棄防止条例」制定が必要と考えられます。また、ごみ収集に関しては「資源ごみ持去り禁止」、「資源ごみの適正な換金」など多くの関連テーマがあり、国崎クリーンセンターの協力も得た検討が必要であり、既に有志議員に提案していますが、その実現に向け今後の課題として取り組んでいきたいと考えています。

不法投棄や資源ごみの持ち去り現場を目撃された方は、その情報をお寄せください！

議会・委員会を傍聴して

3 月 7 日から本会議が始まり、23 日に終わりました。その間本会議が 4 回、各委員会が 6 回開催され、私達は 8 日間で延べ 40 人が傍聴しました。

町（行政）そして議員の皆さんは、熱心に討論されていきました。ただ、ちょっと違うなと感じたのは、事前に提出された質問・提案に対して行政側が通り一遍の答弁をするだけで、真の課題解決には程遠い討議に終始しているように感じました。また、「今後検討する/参考にする」という答弁もありましたが、このような答弁に対しては、次の議会までに確認してもらいたいと思いました。

23 日の本会議で、副町長退任にともなう新副町長選任の議案が追加提案されましたが、議員間での別室審議調整が長引き、いつ再開とも知らされない「暫時休憩」に傍聴者の中には帰る人が増え、残った私達会員 3 人も 19 時 20 分で帰りました。後で知りましたが 5 時間以上の休憩の後、審議開始は 23 時 30 分で、終了は翌日午前 0 時 30 分とのことでした。

この延長議会で 4 月以降の副町長は、新たに 2 名が就任されました。

■最近気になること

「おでかけくん」を利用するには、3 枚も書類を書く必要があるのをご存じですか？

「申請書」「誓約書」「調査票」のそれぞれに名前と住所を書く必要があります。

「足腰・目・耳が弱っているから頼っているのに、何枚も書類書けません」という住民の声を聞きました。



4 月 26 日豊能町に、書類の簡素化を要請しました！

活動報告と質疑の会 開催のご案内

とよの町民会議は、昨年11月の発足以来、多くの取り組みを実施してまいりました。そのご報告を申し上げ、併せて皆さま方のご意見をお伺いしたいと思います。

下記の日程で開催いたしますので、会員をはじめ多くの皆さま方のご参加をいただきたくご案内申し上げます。

日時：平成23年5月14日(土) 午後2時～4時

場所：西公民館 2階 中会議室

会員募集

住みよい町づくりを目指して 一緒に活動されませんか！

豊能町が掲げている「人とみどりが輝くまち とよの」を築くためには、
行政と住民の協働が必要です

この会は中立公正・不偏不党を掲げての住民運動でございます
多くの皆様方のお力添えがあってこの町が輝くまちになります
ご参加をお待ちいたしております



◆ご参加のお申込およびご相談等ご連絡は、下記の連絡拠点まで！

- 新原章弘 光風台1-13-5 (738) 2846
- 涌田俊宏 新光風台2-26-2 (738) 6308
- 長淵 勲 ときわ台2-12-1 (738) 6657
- 村上義徳 東ときわ台 5-9-5 (736) 0305

なお、とよの町民会議ホームページ(下記)から、お申込ができます

◆諸活動につきましては、全てを個人の拠出で運営しております
下記ご協力を賜れば有難く、ここにお願ひ申し上げます

会員数(4月1日現在)

光風台	42
新光風台	19
ときわ台	36
東ときわ台	28
吉川	1
希望ヶ丘	2
計	128人

会 員 <年会費> 一口 1,000 円 (お一人何口でも結構です)
<協賛金> 一口 3,000 円 (同 上)

■「とよの町民会議」のホームページができました！

昨年11月発足からの本会の活動内容を紹介しています。是非一度、ご覧ください。



アドレス;

<http://www.eonet.ne.jp/~toyonock/index.html>

(インターネット画面最上部のアドレス欄に、上記アドレスを入力してください)